

## ◆工場立地の届出書類と記載例◆

### ◎新設又は変更の届出書類

No	届出書類	新設	変更	
			一部改正法 附則第3条 第1項	法第8条第 1項
1	特定工場新設（変更）届出書（一般）（様式第1）	◎	◎	◎
	特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（様式B）			
2	特定工場における生産施設の面積（別紙1）	◎	◎	○
3	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置（別紙2）	◎	◎	○
4	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置（別紙3）	×	×	×
5	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用（別紙4）	×	×	×
6	特定工場の事業概要説明書（様式例第1）	◎	◎	◎
7	生産施設、緑地、環境施設、その他の主要施設の配置図（様式例第2）	◎	◎	◎
8	特定工場用地利用状況説明書（様式例第3）	◎	◎	◎
9	生産工程を示す図面	◎	◎	○
10	当該特定工場新設等のための工事日程（様式例第4）	◎	◎	◎
11	特定工場における建築面積一覧表	◎	◎	○
12	工場団地共通施設等配置図	×	×	×
13	準則計算表	*	*	*
14	届出調書（様式乙）	◎	◎	◎

注1 ◎…提出することが必要な書類

○…変更事項により提出することが必要な書類

×…立山町内で特定工場を設置する場合において、「工業団地特例に該当する工業団地（No4、No12）及び「工業集合地特例に該当する工業集合地（No5）」の対象地はありませんので、該当書類の提出は不要です。

\*…既存工場（昭和49年6月28日以前に設置された工場）で準則計算を利用する場合に提出する書類

注2 特定工場新設（変更）届出と併せて実施制限期間の短縮の申請を行う場合は、No1の「特定工場新設（変更）届出書（一般）（様式第1）」による届出書に代えて、「特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（様式B）」を提出してください。

### ◎届出書類の作成方法

#### ① 用紙の大きさ

図面、表などのやむを得ないものを除き、日本工業規格A4としてください。

#### ② 用紙のとじ方

ア 届出書類の順序（No1～No15）のとおりにとじてください。

イ 代理人による届出の場合は、委任状を様式第1（様式B）のあとにとじ込んでください。

※ 申請書当の様式は、立山町ホームページ「企業誘致のご案内」からダウンロードできます。

<https://www.town.tateyama.toyama.jp/kigyo/todokede.htm>

担当：〒930-0292 中新川郡立山町前沢 2440  
立山町役場 商工観光課 企業立地係  
TEL：076-462-9970 FAX：076-463-6611

特定工場の新設又は変更等をする場合の届出書

(届出が受理された日から90日を経過した後でなければ当該特定工場の新設又は変更をすることができません。)

様式第1

特定工場新設(変更)届出書(一般用)

令和〇年〇〇月〇〇日

立山町長 様

住 所 富山県〇〇郡〇〇町〇〇番地  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 (代表者) 取締役社長 〇〇〇〇  
 (担当者) 〇〇課 〇〇〇〇  
 電話 ( ) ( ) 番

工場立地法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項)の規定により、特定工場の新設(変更)について、次のとおり届け出ます。

小数点1位以下は切り捨てて下さい。

1	特定工場の設置の場所	〒 富山県中新川郡立山町〇〇番地 (〇〇工場)	
2	特定工場における製品(加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類)	変 更 前	変 更 後
		自動車部分品・附属品 製造業 (細分類 3113)	変更なし
3	特定工場の敷地面積	29,000㎡	変更なし
4	特定工場の建築面積	6,000㎡	8,000㎡
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び工業団地の環境施設の配置	該当なし	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	該当なし	
9	特定工場の新設(変更)のための工事の開始の予定日	造成工事等	該当なし
		施設の設置工事	令和〇年〇月〇日
※整理番号		※備考 立山町内において「7欄(工業団地特例の工業団地)」及び「8欄(工業集落地特例の適用地)」の該当地はありませんので、「該当なし」と記載ください。	
※受理年月日			
※審査結果			

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
  - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載すること。
  - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 法第8条第1項による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
  - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄にそれぞれ該当する日を記載すること。
  - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

期間短縮の申請を合わせて提出する場合の届出書（短縮申請の場合は30日前に届出）

様式B

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

立山町長 様

住所 富山県〇〇郡〇〇町〇〇番地  
氏名 〇〇〇〇株式会社  
(代表者) 取締役社長 〇〇〇〇  
(担当者) 〇〇課 〇〇〇〇  
電話 ( ) ( ) 番

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

小数点1位以下は切り捨てて下さい。

1	特定工場の設置の場所	〒 富山県中新川郡立山町〇〇番地（〇〇工場）	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	変更前	変更後
		自動車部分品・附属品製造業 (細分類 3113)	変更なし
3	特定工場の敷地面積	29,000㎡	変更なし
4	特定工場の建築面積	6,000㎡	8,000㎡
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び工業団地の環境施設の配置	該当なし	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	該当なし	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	該当なし
		施設の設置工事	令和〇年〇月〇日
※整理番号		※備考	立山町内において「7欄（工業団地特例の工業団地）」及び「8欄（工業集落地特例の適用地）」の該当地はありませんので、「該当なし」と記載ください。
※受理年月日			
※審査結果			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。  
3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載すること。  
4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
5 法第8条第1項による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。  
6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄にそれぞれ該当する日を記載すること。  
7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

◆**代理人が届け出る場合**（例えば、工場長や建設会社が代理人になる場合など）

●代理人が届け出る場合は、代理者の委任状が必要です。

委任状の様式例

委 任 状

私は〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地における〇〇株式会社〇〇工場工場長〇〇〇〇を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

工場立地法に基づく届出についての一切の権限

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地  
〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

- ・委任者・受任者ともに、住所・役職・指名を明記
- ・前回の委任状から、委任者・受任者の住所、氏名、役職に変更がなければ、前回の写しを添付する。

●代理人が届け出る場合、届出書（様式第1又は様式B）の「届出者の欄」は次のとおり、届出者と代理人の両方を記載ください。

届出者 住 所 東京都〇〇区△△番地  
氏 名 〇〇株式会社  
(代表者) 取締役社長 〇〇〇〇

代理人 住 所 富山県〇〇郡〇〇町〇〇番地  
氏 名 〇〇株式会社  
工場長 〇〇〇〇  
(担当者) 〇〇課 〇〇〇〇  
電話 ( ) 番

- ・住所、役職、氏名は委任状と同じものを記載

## 特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
		変更前	変更後	
第1製造工場	セー1	1,000	1,500	+500
(機械プレス工場)	(セー1-1)	(600)	(900)	(+300)
〃	(セー1-2)	(400)	(600)	(+200)
第2製造工場	セー2	なし	1,500	+1,500
第3製造工場	セー3	1,000	500	△500
第4製造工場	セー4	1,000	1,500	△500 +1,000
第5製造工場	セー5	1,000	変更なし	
ボイラー室	セー6	100	〃	
生産施設の面積の合計		4,100	6,100	△1,000 +3,000

増減欄は差引き計算をしないで、増減を別々に記載ください。

- 備考 1 施設番号欄には、セー1からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第8条第1項の規定による変更の届出の場合には、その変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは、当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは、届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設的面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。
- 3 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。
- 4 増減面積欄には、法第7条第1項、第8条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合のみ記載すること。この場合において、当該変更が面積の増加である場合は増加面積を表わす正の数字を、面積の減少である場合は減少面積を表わす負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合は減少面積を表わす負の数字と増加面積を表わす正の数字の両方を記載すること。
- 5 生産施設の面積の合計の欄には、変更の届出の場合にあつては、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設的面積の合計を記載すること。

## 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

## 1. 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
樹林地	東側周辺地	リ-1	1,400	2,800	+1,400
高低木	東側周辺部	リ-2	300	400	+100
低木地	正面の周り	リ-3	100	変更なし	
樹木、芝混植地	南側周辺部	リ-4	450	〃	
芝生地	研究所前	リ-5	50	100	+50
芝生地	南側周辺部	リ-6	なし	550	+550
緑地面積（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計			2,300	4,400	+2,100
様式第1備考2で区別することとされた緑地の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
様式第1備考2で区別することとされた緑地の面積の合計			0	0	0
緑地面積の合計			2,300	4,400	+2,100
緑地以外の環境施設の名称		施設番号	面積（㎡）		
			変更前	変更後	増減
テニスコート		カー1	500	1,000	+500
緑地以外の環境施設の面積の合計			500	1,000	+500
環境施設の面積の合計			2,800	5,400	+2,600

## 2. 環境施設の配置

	変更前	変更後	増減
敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リ-1～リ-3、カ-1	リ-1～リ-3、リ-6、カ-1	リ-6
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	2,300	4,850	+2,550
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況などとの関係	当工場の東側に住宅地帯があるため、その方向に樹木を中心に配置し、その他緑地についても工場周辺部に配置するようにした。		

備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。

備考 2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とすること。この場合において、「セ-1」とあるのは、緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リ-1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。

## 事業概要説明書

1	生産開始日 <span style="float: right;">令和〇〇年〇〇月〇〇日</span>													
2	主要製品別生産能力及び生産数量													
	製 品 名			生 産 能 力				生 産 数 量						
	変 更 前		変 更 後	変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後				
	燃料コック		変更なし		9,000 t/月		10,000 t/月		8,000 t/月		9,000 t/月			
3	水源別工業用水使用量 計 400 <span style="float: right;">(単位：t/日)</span>													
	上水道		工業用水道		河川表流水		井戸水		その他		回収水		海水	
	変 更 前	200				100								
	変 更 後	400				0								
4	電力の使用量 計 7,000 <span style="float: right;">(単位：KWH/日)</span>													
	買電による電力使用量						自家発電による電力使用量							
	変 更 前			変 更 後			変 更 前		変 更 後					
	5,000			7,000										
5	従業員数 計 350 <span style="float: right;">(単位：人)</span>													
	職 員	変更前		変更後		工 員	変更前		変更後		計	変更前		変更後
		男	10	変更なし			男	100	変更なし			男	110	変更なし
		女	40	変更なし			女	200	変更なし			女	240	変更なし

備考 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載してください。

様式例第2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図

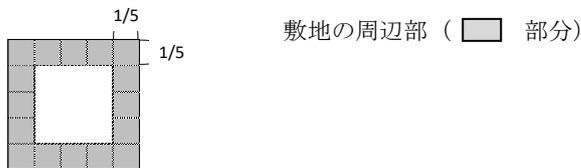
別添図面のおとり

縮尺 1 /

- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1～2に記載した施設番号を付記して下さい。また、変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。

施設 の 名 称	色 彩	増 設	廃 止	既 存
生 産 施 設	青			
緑 地	緑			
緑地以外の環境施設	黄			

- 4 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場にあっては1/500ないし1/1000、100ha以上500ha未満の工場にあっては1/1000ないし1/2000、500ha以上の工場にあっては1/2000ないし1/3000程度として下さい。
- 5 敷地の周辺部（敷地の境界線から対面する境界線までの距離の1/5程度の距離だけ内側に入った点を結んだ線と境界線との間に形成される部分）を明示して下さい。



- 6 各建築物の建築面積一覧表を添付するか、又は図面の余白に記載して下さい。

(記 載 例)

番号	建築物の名称	施設番号	建築面積 (㎡)		建築延面積 (㎡)		備 考
			変更前	変更後	変更前	変更後	
①	事 務 所		225	変更なし	400	変更なし	
②	製 造 工 場	セー1	1,000	1,500	1,500	2,100	

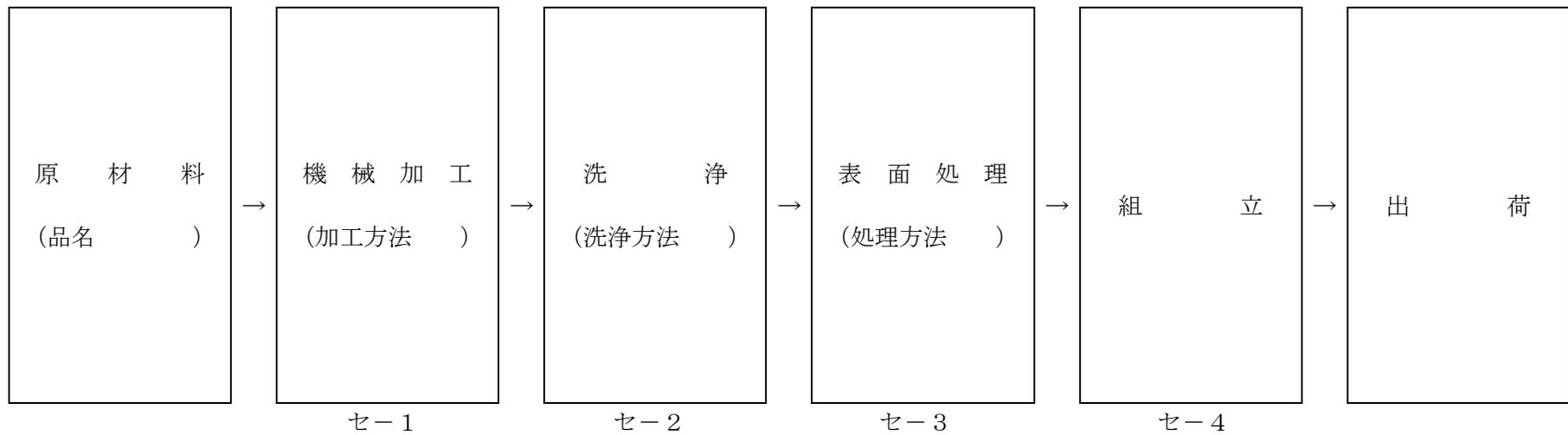
- 7 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

特 定 工 場 用 地 利 用 状 況 説 明 書

特定工場敷地面積	29,000 m <sup>2</sup>	うち自己所有地	29,000 m <sup>2</sup>
都市計画法上の区域区分（*該当項目を○で囲んで下さい。）	①工業専用地域      ②工業地域      ③準工業地域      ④住居系地域 ⑤商業系地域      ⑥市街化調整区域      ⑦未線引都市計画区域 ⑧都市計画区域外      ⑨都市計画なし		
特定工場用地利用状況説明図 ①特定工場の位置を示す図面として都市計画図を添付した場合は、工場周辺2km程度の範囲の土地利用状況が不明の場合を除き、当該説明図として都市計画図を併用して差し支えありません。 ②図面には方位を示す記号を記載してください。		特定工場の用に供する土地利用の説明 1. 土地取得の経過 昭和30年6月に○○から取得 田      10,000 m <sup>2</sup> 畑      3,000 m <sup>2</sup> 山林    16,000 m <sup>2</sup> 昭和30年10月 農地転用許可  2. 土地周辺の状況 東側 公園、住宅街 西側 社宅 南側 公道 北側 他社の工場用地  3. 周辺地域との関係  4. 当該届出による新設（変更）後の (1) 建ぺい率                      27.6% (2) 生産施設面積率              21.0% (3) 緑地面積率                    15.2% (4) 緑地以外の 環境施設面積率              3.4%  5. 将来計画  6. 新設（変更）の目的	
		縮尺 1 /	

# 生 産 工 程 を 示 す 図 面

( 記 載 例 )



備考

1. 原材料の最初の加工を行う工程から、出荷段階前の最終の製品が出来上がるまでの一連の工程をわかり易く記載して下さい。
2. 該当する生産施設番号を記載して下さい。

様式例第4

特定工場の新設等のための工事の日程

年 月 工事の種類		工 事 の 日 程									
		年 3月	年 4月	年 5月	年 6月	年 7月	年 8月	年 9月	年 10月	年 11月	年 12月
造成(埋立)工事 該当なし											
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
第1製造工場	セー1	3/1						9/30	10/1 生産 開始		
第2製造工場	セー2			5/1				9/30			
第3製造工場	セー3		4/1	5/31							
第4製造工場	セー4				6/1			9/30			
環境施設・緑地の設置工事											
施設の名称	施設番号										
樹 木 地	リー1	3/5	4/30								
高低木混植地	リー2	3/5	4/30								
芝 生 地	リー5	3/5	4/30								
芝 生 地	リー6	3/5		5/31							
テニスコート	カー1		4/1	5/31							
その他の主要施設の 設置工事											
事 務 所				5/1		7/31					
倉 庫					6/1			9/30			

※緑地・環境施設の設置工事は、原則、生産施設の生産開始日までに完了すること。

(記載例) ※類似するもので、別の様式でも構いません。

## 準 則 計 算 表

中分類業種名	
細分類番号	
$\gamma =$	$\alpha =$

### 1 生産施設

【単一業種の場合】

$$P \leq \gamma \left( S - \frac{P_0}{\gamma \alpha} \right) - P_1$$

【2以上の業種の場合】

$$\sum_{i=1}^n \frac{P_i}{\gamma_i} \leq S - \sum_{i=1}^m \frac{P_{0i}}{\gamma_i \alpha_i}$$

### 2 緑地

【単一業種の場合】

$$G \geq \frac{P}{\gamma} \left( 0.2 - \frac{G_0}{S} \right)$$

↑ 準則の値を記入 (0.05、0.1)

【2以上の業種の場合】

$$G \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{\gamma_j} \left( 0.2 - \frac{G_0}{S} \right)$$

↑ 準則の値を記入 (0.05、0.1)

### 3 環境施設

【単一業種の場合】

$$E \geq \frac{P}{\gamma} \left( 0.25 - \frac{E_0}{S} \right)$$

↑ 準則の値を記入 (0.1、0.15)

【2以上の業種の場合】

$$E \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{\gamma_j} \left( 0.25 - \frac{E_0}{S} \right)$$

↑ 準則の値を記入 (0.1、0.15)

- 備考 1. 業種については、日本標準産業分類の中分類業種名と細分類番号（4ケタ）を記入すること。  
 2.  $\gamma$ ：生産施設面積率  $\alpha$ ：既存生産施設用敷地計算係数を、業種毎に記入すること。  
 3. 2以上の業種の場合、様式は特に定めていない。次頁の例にならって、業種毎の生産施設を  $\gamma$ 、 $\alpha$  の値別に整理したものを記載すること。  
 4. 参考に、前回の届出に提出した際の準則計算を添付すること。

(2以上の業種の場合の生産施設面積一覧の記載例)

※2以上の業種に属する特定工場は、次の「特定工場の業種別生産施設面積一覧表」を添付してください。

※準則計算を行う場合で、2以上の業種に属する特定工場は、本一覧表のような、 $\gamma \cdot \alpha$ の値がわかる資料を添付してください。

### 特定工場の業種別生産施設面積一覧表

届出年月日	生産施設の名称	施設番号	生産施設の面積 (㎡)	製造製品名	業種の分類 (分類番号)	$\gamma$ (敷地面積に対する生産施設の割合)	$\alpha$ (既存生産施設用敷地計算係数)	
昭和49年6月 28日 現在	蓄電池製造工場	セー1	1,000	蓄電池	蓄電池製造業 (3091)	$\frac{30}{100}$	1.3	
	コンプレッサー室	セー2	50					
	ボイラー室	セー3	50					
				計1,100				
	電気ストーブ製造工場	セー4	800	電気ストーブ	民生用電気機 械器具製造業 (3021)	$\frac{40}{100}$	1.2	
電気ストーブ組立工場	セー5	700						
			計1,500					
令和〇〇年〇月 〇日 届出分	蓄電池第2製造工場	セー6	+800	蓄電池	蓄電池製造業 (3091)	$\frac{30}{100}$	1.3	
	コンプレッサー室	セー2	+50					
				計+850				

様式乙

特定工場新設（変更）届出調書

整理番号	受理年月日	調書作成者			緑地の種類	面積	緑地以外の環境施設の種類		
※	※	※			樹木	m <sup>2</sup>			
(届出者)					芝生その他の地被植物	m <sup>2</sup>			
名称	所在地		TEL		埋立開始	生産施設	緑地、環境施設		
(届出工場)					用地取得	建設着手	造園等着手		
名称	設置場所		(用途地域等)		造成開始	操業開始	完成		
業種			(細分類番号)		労働力		性別	計	
主要製品	名称	生産能力	生産数量		職種		男	女	
					職員(管理者、事務従事者)		人	人	
					工員(生産従事者)		人	人	
面積積	敷地	+△	m <sup>2</sup>		水	使用総量 (t/日)	上水道 (t/日)		
	建築物	+△	m <sup>2</sup>	%		取水源に対する影響：	水	工業用水道 (t/日)	
	生産施設	+△	m <sup>2</sup>	%				河川表流水 (t/日)	
	緑地	+△	m <sup>2</sup>	%				井戸水 (t/日)	
	緑地以外の環境施設	+△	m <sup>2</sup>	%				その他 (t/日)	
		+△	m <sup>2</sup>	%	電力	売電による電力使用量 kW/日			
		+△	m <sup>2</sup>	%		自家発電による電力使用量 kW/日			
地域準則設置状況	設定区域	区域		団地名	工場周辺の状況		公害防止対策の概要		
	緑地面積率	%		団地総面積	変更点		検査結果		
	環境施設面積率	%		緑地面積	・氏名・住所		※		
	備考			緑地以外の環境施設面積	・業種		・準則		
				事業者の負担する総費用	設置	円	適合・不適合		
				届出者の負担する費用	維持管理	円	・制限期間短縮		
					設置	円	日		
				維持管理	円				

※は記載しないこと。

**【様式乙の記載】**

- 1 地域準則設定地域に工場を設置する場合は、地域準則設定状況の設定区域の欄に、甲種区域、乙種区域の別を記載すること。
- 2 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載すること。(例：t/日 m<sup>3</sup>/月等)
- 3 公害防止対策の概要の欄には、指定地区に限定せず一般的に当該届出に係る公害防止策を記載すること。
- 4 変更に係る届出については、当該変更部分のみ記載すること。
- 5 ※の欄は記入しないこと。